

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地課税台帳
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 課税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を行うため。
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	別紙のとおり
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	土地所有者及び納税義務者
記録情報の収集方法	法務局からの登記済通知、現地調査、土地所有者からの申告書、減免申請書提出により収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない。
記録情報の経常的提供先	千葉地方法務局柏支局、千葉県、その他地方公共団体 企業立地推進課、クリーンセンター、建築住宅課、公園緑地課、道路課、市街地整備課、市民安全課、消防本部、治水課、手賀沼課、都市計画課、農業委員会、農政課、秘書広報課 NECネクサソリューションズ株式会社
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）企画総務部行政管理課文書法務係 （行政情報資料室）
	（所在地）〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

※国の e-Gov のサイトの「個人情報保護」で国の事務に関する個人情報保護ファイル簿を見ることができますので、参照ください。